

岡山県宿泊施設省エネルギー等推進支援事業

(生産性向上や人手不足解消に資する取組も含む)



宿泊事業者が宿泊施設における

省エネルギー推進・生産性向上等に資する取組を実施した場合、
必要な費用の一部を補助します！

補助上限額

200 万円

1施設1申請

補助率

2/3 以内

※岡山県内に経営基盤(本社機能)を有すること、観光連盟や県へのデータ提供が可能なことの要件あり



交付申請受付期間

第1期

令和8年4月15日(水)～5月29日(金)13時

第2期

令和8年6月22日(月)～7月31日(金)13時

補助対象経費（主な取組例）

1 省エネルギー設備への更新

- ・高効率空調・給湯設備・LED照明・断熱改修（窓・ドア・断熱材等）・高効率厨房機器
- ・老朽化設備の更新（空調、ボイラー等）



2 生産性向上等に資するシステム・機器の導入

- ・自動チェックインシステム・配膳管理システム・キーレスシステム・チャットボット
- ・多言語対応機器 等



3 生産性向上につながる従業員研修

- ・マルチタスク化推進に向けた研修の実施 等



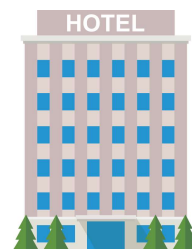
※①の場合、メーカー等による省エネ効果5%以上の証明書（設備比較証明書）が必要

補助対象事業者

下記①～③全ての要件を満たすこと

- ①旅館業法第3条第1項の許可を受けた岡山県内の旅館・ホテル・簡易宿所を
経営する宿泊事業者
- ②岡山県内に経営基盤（本社機能）を有すること
- ③（公社）岡山県観光連盟及び岡山県に予約・宿泊のデータ提供ができること

※国、地方公共団体が所有、管理又は運営する施設等は補助対象外



※裏面もご確認ください

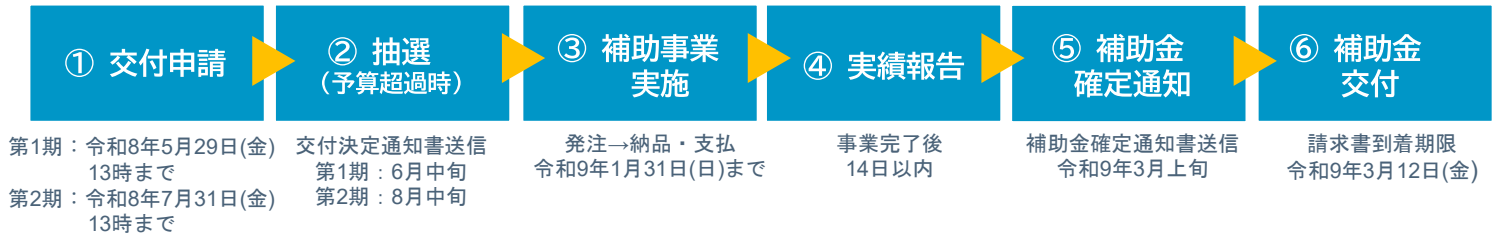
お問い合わせ：（公社）岡山県観光連盟 誘客促進グループ TEL:086-201-0243

岡山県宿泊施設省エネルギー等推進支援事業

申請の流れ・必要書類・注意事項

全体スケジュール・手続きの流れ

※事業期間：交付決定日～令和9年1月31日（日）まで



※受付順に申請内容を確認し、申請に不備がない（補助対象外の申請でない、書類不備がない）場合は、受理となる。申請に不備があった場合は受理できず、再申請が必要。

■申請はオンライン（岡山観光WEB）にて受付 ※抽選は予算額超過時のみ実施

事業概要・申請
手続きはこちら



交付申請時の必要書類

- ① 提出書類チェックリスト
- ② 補助金交付申請書（様式第1）
- ③ 補助事業計画書（様式第1-別紙1）
- ④ 補助対象経費積算根拠資料（見積書2者以上・型番・仕様等が一致するもの）
- ⑤ 誓約書（暴力団排除関係）（様式第1-別紙2）
- ⑥ 設備比較証明書 ※省エネ設備更新の場合のみ（様式第1-別紙3）
- ⑦ 旅館業許可証の写し
- ⑧ 県税の完納証明書
- ⑨ 履歴事項全部証明書（法人）または開業届の写し（個人事業主）



補助対象外経費（主なもの）

- | | |
|------------------------|---------------------|
| × 用地・建物・建物附属設備・構築物の購入等 | × 中古品の購入 |
| × 消耗品（耐用年数1年未満のもの）の購入 | × 汎用性が高いものの購入 |
| × 設備等のリース・レンタル料 | × 公租公課・保守点検料・手数料 |
| × 生産性向上を伴わない修理・更新等 | × 自社人件費・支払利息及び遅延損害金 |
| × 設備設置場所の整備工事・基礎工事 | × 他の補助金が充当されている経費 |

注意事項

- ・補助対象経費は交付決定日以降に契約・発注し、令和9年1月31日(日)までに支払完了したものに限り。
- ・申請額の合計が予算額を超えた場合は抽選により補助対象事業者を決定（要件を満たしても不採択の場合あり）
- ・消費税及び地方消費税は補助対象外のため、申請は消費税額控除後の金額で行うこと。
- ・本事業以外の国・県等の補助事業と経費が重複する場合は補助対象外となる。
- ・補助事業の概要・補助対象事業者の名称等は岡山県観光連盟及び岡山県のHPで公表することがある。
- ・申請及び実績報告に必要な書類を期限内に提出しない場合は補助対象外

お問い合わせ

(公社)岡山県観光連盟 誘客促進グループ
岡山市北区表町1-5-1 岡山シンフォニービル2F
TEL 086-201-0243